

大分臼杵風力発電合同会社※「（仮称）大分・臼杵ウィンドファーム事業に係る環境影響評価書」に係る確定通知について

令和４年３月３日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、大分臼杵風力発電合同会社「（仮称）大分・臼杵ウィンドファーム事業に係る環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、大分臼杵風力発電合同会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた大分臼杵風力発電合同会社は、同条第２項の規定に基づき、大分県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第２７条の規定に基づき公告及び縦覧（１か月間）し、住民へ周知することとなる。

※ 令和４年１月１４日付けをもって、関西電力株式会社から事業承継

これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成２８年１０月４日
環境大臣意見受理	平成２８年１２月９日
経済産業大臣意見発出	平成２８年１２月２０日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成２９年２月２８日
住民意見の概要等受理	平成２９年５月８日
大分県知事意見受理	平成２９年６月１３日
経済産業大臣勧告発出	平成２９年７月２８日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和元年７月３１日
住民意見の概要等受理	令和元年９月２７日
大分県知事意見受理	令和２年１月２４日
環境大臣意見受理	令和２年２月２４日
経済産業大臣勧告発出	令和２年５月２２日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和４年２月４日
環境影響評価書確定通知	令和４年３月３日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、須之内
電話：０３－３５０１－１７４２（直通）